

よくある質問 (FAQ)

Q. 1社で申し込むことはできるのか？

- A. できません。この補助金は、すみだモダンコミュニティの登録者の2社以上が「主体的に連携し、」新規性のある商品やサービスを開発することを支援することを趣旨としています。
*「主体的に連携し」とは、商品やサービスの開発過程に関与する度合いを測るもので、単に「発注元と下請け」といった関係性は認められません。判断に迷われた場合は、ご相談ください。

Q. デザイン会社と組んで新商品を開発したい。このデザイン会社への委託に係る経費は対象となるのか？

- A. まず、本補助金の申請は必ず2社以上の連名になります。
申請者に当該デザイン会社が名前を連ねる場合、そのデザイン会社への業務委託等ビジネスに係る経費は、対象外となります。
このほかデザインの委託だけでなく、申請者同士のビジネスのやり取りの経費に本補助金は適用できません。
例) 製造業者Aと製造業者Bの2社の連名による申請で、他の事業者Cにパッケージ制作を委託 対象
例) 製造業者Aと製造業者Bの2社の連名による申請で、AがBから素材買付(Bに業務委託) 対象外

Q. 展示会や催事、イベント等でプロモーションする費用も補助対象になるか？

- A. 対象になりません。前述のとおり、この補助金は「商品やサービス等、コンテンツを開発するまで」を支援するものですので、「コンテンツをPRするための経費」は補助対象外となります。

Q. どんなものを開発すればよいのか？

- A. 支援対象となりうるのは、すみだモダンが目指している、SDGsの要素やストーリー性があり、また新規性や独自性のほか、多様性(多くの人々に寄与するものか)が認められるものです。これらの根拠に乏しいものについては、対象外となります。

Q. 補助金をもらえるなら着手したいが・・・

- A. 支援対象は申請受付後、決定します。
よって、支援対象に決定する前に開発に着手され、その後、支援対象外となった場合であっても、区では一切の責任を負えません。

Q. 他の補助金を受けているものでも対象となるか？

- A. いかなる補助金であっても、本補助金は併用できません。